

健康管理調査を行う際の医療機関等への協力要請		施策番号006
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	42	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(1)	平成25年5月
目	③	
予算措置の状況		
【平成23年度(第2次補正)】 ・原子力被災者・子ども健康基金 78,200百万円【エネルギー特会】		
施策の内容		
○福島県民の皆様の中長期的な健康管理を可能とするため、国では、平成23年度第二次補正により、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に782億円の交付金を拠出し全面的に県を支援している。 ○県では、この基金を活用して、全県民(約202万人)を対象に県民健康管理調査を実施し、被ばく線量の把握や健康状態を把握するための健康診査等を行うこととしている。特に、震災時に18才以下の全ての方を対象に甲状腺の超音波検査を実施することとしている。また、この他に、ホールボディカウンターによる検査や個人線量計による線量測定などを実施している。 ○甲状腺検査については、平成26年3月までに終える予定の一次検査(「先行検査」)、さらにその後の「本格検査」を計画的に実施するため、国として、福島県内での甲状腺検査を行う人材確保のため、県内外の医療機関に対してさらなる協力依頼を行ったところ。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○福島県の「県民健康管理調査」検討委員会に、第8回検討委員会より、環境省からは環境保健部長が検討委員会の委員として出席。 ○福島県民の健康を守るため、今後とも関係省庁と連携して取り組んでまいりたい。		